

一般事業主行動計画
(次世代法・女性活躍推進法 一体型)

1 計画期間： 令和 8 年 1 月 1 日 ～ 令和 12 年 12 月 31 日

2 内容

■目標 1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備し、計画期間における男性の平均育児休業取得率を 50%以上とする。 (次世代)

<対策・取組内容>

令和 8 年 1 月～ 育児休業取得を促進するための措置の実施

令和 8 年 1 月～ 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し

令和 9 年 1 月～ 育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し

■目標 2：計画期間における労働者の時間外労働時間数を月平均 30 時間以内とする。
(次世代・女性活躍)

<対策・取組内容>

令和 8 年 1 月～ 時間外労働の実態把握

令和 10 年 1 月～ 業務内容、業務体制の見直し

■目標 3：採用者に占める女性比率を 50%以上とする。 (女性活躍)

<対策・取組内容>

令和 8 年 1 月～ 応募方法の多様化、応募要項の見直し

令和 10 年 1 月～ 採用選考基準、運用の見直し